

Q72	満3歳以上の「言葉」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。	10	11	5	0
Q73	満3歳以上の「表現」の意味、ねらい、内容、内容の取扱いについて知っている。	10	11	5	0

第4 教育及び保育の実施に関する配慮事項

1 満3歳未満の園児の保育の実施については、以下の事項に配慮するものとする。

Q74	乳児は疾病への抵抗力が弱く、疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行い、また、生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるよう努めている。	10	13	3	0
Q75	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	14	11	1	0
Q76	満1歳以上満3歳未満の園児は、特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心掛けている。	15	10	1	0
Q77	満1歳以上満3歳未満の園児は、自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることから、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促している。	12	12	2	0

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般において以下の事項に配慮するものとする。

Q78	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助している。	17	7	2	0
Q79	園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助している。	15	9	2	0
Q80	園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにし、また、園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにしている。	12	12	2	0
小 計		329	284	112	3

第3章 健康及び安全（13項目）

第1 健康支援

1 健康状態や発育及び発達の状態の把握

Q81	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している。	13	12	1	0
Q82	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図っている。虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている。	9	12	5	0

2 健康増進

Q83	学校保健計画を作成する際は、全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている。	7	13	6	0
-----	---	---	----	---	---

3 疾病等への対応

Q84	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めることを知っている。	10	13	3	0
Q85	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行うとともに、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、自園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている。	15	9	2	0

第2 食育の推進

Q86	認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待するものであることを知っている。	11	15	0	0
Q87	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。	8	16	2	0

第3 環境及び衛生管理並びに安全管理

1 環境及び衛生管理

Q88	学校環境衛生基準に基づき認定こども園の適切な環境の維持、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努め、園児及び全職員が清潔を保つとともに、職員は衛生知識の向上に努めている。	13	11	2	0
-----	---	----	----	---	---

2 事故防止及び安全対策

Q89	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている。	15	10	1	0
Q90	危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施し、また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備える必要な対応を行っている。	17	8	1	0

第4 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

Q91	災害の章が新設されたことを踏まえ、危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている。	12	11	2	1
-----	---	----	----	---	---

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

Q92	火災や地震などの災害の発生に備え、危険等発生時対処要領を作成する際には、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込み、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている。	15	10	1	0
Q93	災害の発生時に、保護者等への連絡および子どもの引き渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引き渡し方法等について確認をしている。	10	13	3	0

3 地域の関係機関との連携

小 計	155	153	29	1
-----	-----	-----	----	---

第4章 子育ての支援（5項目）

第1 子育ての支援全般に関わる事項

Q94	教育及び保育、子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている。	13	11	2	0
-----	---	----	----	---	---

第2 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

Q95	日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている。	12	11	3	0
-----	---	----	----	---	---

Q96	教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者、地域における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上、子育ての経験の継承につながるきっかけとなることから、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している。	8	13	5	0
-----	---	---	----	---	---

第3 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

Q97	自園がもつ地域性や専門性などを十分に考慮して、その地域において必要と認められるものを適切に実施している。	8	15	2	1
-----	--	---	----	---	---

Q98	認定こども園として、地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する子育ての支援の総合的な提供を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めることを知っている。	9	14	3	0
-----	---	---	----	---	---

小 計	50	64	15	1
-----	----	----	----	---

Ⅲ 園独自の取組について(2項目) ※ここは各自の園で必要な文章を記入。

Q99	園独自の教育・保育方針及び保育体制や行事等を把握している。また、園の延長保育等及び自主事業等について理解している。	13	10	2	1
-----	---	----	----	---	---

Q100	園と小・中学校との接続事業やアプローチャリキュラム、スタートカリキュラムを理解している。	6	9	10	1
------	--	---	---	----	---

小 計	19	19	12	2
-----	----	----	----	---

合 計	1059	1187	337	17
-----	------	------	-----	----